

政策名	4環境にやさしい港		責任者	企画調整室 計画担当課長	連携担当課
基本施策名	05人と自然にやさしい港湾環境づくり				
個別施策名	17良好な港湾空間を維持・創出する		連絡先	052-654-7911	
事務事業名	05港湾計画の変更に係る環境影響評価				

### 1 PLAN(目的・概要)

目的	港湾計画を環境に配慮した計画とします。	事業期間	昭和48年度～継続
概要	港湾計画の変更箇所について、あらかじめ環境への影響評価を行うことにより、港湾計画を、環境に配慮した計画とするものです。	根拠法令・要綱等	港湾法第3条2に定める「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」
		実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

### 2 DO(実施)

21年度の実施内容 【及び22年度の実施予定】	18年度に①調査(夏季、秋季、冬季)、19年度に①調査(春季)と②予測(予測モデルの作成)、20年度に⑤港湾計画資料(その2)の作成(調査のまとめ等)の作業を実施しました。 22年度は②予測、③評価、④環境保全措置の検討の作業を実施する予定です。							
活動指標	年度	19	20	21	22	中間目標 23	備考(指標の算定方法など)	
環境影響評価の実施	単位	目標	0.75	0.25	3.25	2.25	(累計)5	環境影響評価に必要な【①調査、②予測、③評価、④環境保全措置の検討、⑤港湾計画資料(その2)の作成】の作業工程数を合計します。
	工程	実績	0.75	0.25	0			
事業費	単位	目標						
	実績							
人員 正規職員	単位	千円	57,822	0	0	18,600		
		人	1.95	0.10	0.40	0.60		
嘱託職員 人件費相当額	単位	千円	16,936	877	3,433	5,267		
		人						
事業費・人件費の合計		千円	74,758	877	3,433	23,867		

### 3 CHECK(検証)

決算ベース(H21は見込) ← 予算ベース

成果指標	年度	19	20	21	22	中間目標 23	備考(指標の算定方法など)	
作業進捗率	単位	目標	15	5	65	45	(累計)100	環境影響評価に必要な作業工程数のうち、完了した作業工程数の割合を算出します。
	%	実績	15	5	0			
	達成率(%)		100.0	100.0	0.0			
観点	単位	目標						現状の「見える化」
	実績							
	達成率(%)							
必要性	組合関与の必要性	有・(無)	・港湾計画の変更の際には、港湾管理者が環境へ及ぼすおそれのある項目について、あらかじめ環境影響評価を実施することが義務づけられています。				その他特記事項	
	目的・水準の妥当性	有・(無)	・22年度の名古屋市における生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催を控え、これまでに増して環境に対する意識が高まっており、いっそうの環境配慮が必要となっています。					
有効性	成果の達成度	(有)・無	・21年度は世界同時不況により将来取扱貨物量の動向を見極めていたため、港湾計画の作業に進展がなく、達成率は0%となりました。					
	内容の妥当性	有・(無)	・名古屋港における環境負荷の軽減に資するため、有効性は高いといえます。					
効率性	実施主体の妥当性	有・(無)	・環境部局など関係機関との協議を行うことにより、環境影響評価の作業を適正に実施しています。					
	受益者負担の適正性	有・(無)						
	経済性	有・(無)						

### 4 ACTION(取組)

事務事業の方向性	取組の方向性(「継続」・「延伸」事業のみ)				判断の理由
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 延伸 <input type="checkbox"/> 22年度で終了 <input type="checkbox"/> 休廃止	成果	拡大			コストを削減しつつ、港湾計画の変更に対応し、必要な手続きを行っていくため。
		維持	○		
		縮小			
		コスト		維持	拡大
今後の取組内容		港湾計画は、概ね10年間から15年ごとに策定(改訂)をしております。 現在の港湾計画は、平成12年に策定(改訂)しており、平成17年度から次の港湾計画の策定(改訂)に向けた取組みをしてきました。 しかしながら、平成20年の世界同時不況以降、港湾計画の策定(改訂)の基礎となる貨物動向の見通しが不透明であることから、港湾計画の策定(改訂)については状況を見極めながら、改訂手続の開始時期を関係者と調整していきます。			